

令和6年度 兵庫県地域活性化雇用創造プロジェクト  
DX 実践・人材育成支援事業  
オーダーメイド型 DX 人材育成研修 募集要項

【オーダーメイド型研修と事業目的】

デジタル技術を最大限活用し企業活動の業務プロセスやビジネスモデルの改革等を実現するデジタル・トランスフォーメーション（以下 DX と略す）は、企業の存続と成長に必要な不可欠であり、企業が効率的に DX に取り組むためには、DX を理解し、企業活動に活かす能力を持つ企業内 DX 人材の育成が重要な課題となっています。

本事業における「オーダーメイド型研修」では、(1) 別途実施している「メニュー型人材育成研修」には提示されていない研修、(2) 企業の特徴に合わせた「オリジナル教育」、(3) システム構築・運用プロセスの中の「DX 教育」部分などについて、「オーダーメイド型 DX 人材育成研修」として「兵庫県内の対象事業者」が企画・提案し、NIRO に申請を行うものです。

本事業では、「オーダーメイド型 DX 人材育成研修」を活用した企業の DX への取り組みが活性化され、企業・企業活動の DX を推進し、兵庫県内における良質な雇用を新たに創出することを目的としています。

なお、本公募要領で使用する用語の定義は次頁の「1.用語」にて確認ください。

本事業のオーダーメイド型 DX 研修の開催・受講を希望する兵庫県内の対象事業者は、当募集要項を熟読のうえ、必要書類を（公財）新産業創造研究機構に提出してください。

スケジュール

オーダーメイド型 DX 研修受講申請期間： 2024 年 8 月 8 日～8 月 21 日  
(※申請状況により変更されることがあります)

受講申請の採択： 2024 年 8 月下旬以降（随時）

オーダーメイド型 DX 研修実施期間： 採択日～2025 年 2 月 28 日

## 1. 用語

本要項で使用する用語について以下のように定義します。

DX： デジタル技術を前提として企業が取り組むビジネスプロセスの効率化やビジネスモデルの刷新や構築、その他企業の革新に係る取組を言い、IoT、ICT、AI、EC、デジタル、クラウド、センサー、ロボットなどの技術の活用に加えて、5 S 活動や I E などデジタル時代に適合したものづくり力の強化の活動を包括的に含み、企業活動の高度化、スマート化、生産性向上などを果たすもの。

DX 研修： DX 人材の育成教育、DX 人材育成につながる企業支援業務など

NIRO： 公益財団法人新産業創造研究機構

研修事業者： オーダーメイド型研修を提供する企業、団体、個人

受講企業： オーダーメイド型研修を受講する企業

## 2. 事業の内容

### (1) 事業の実施概要、支援対象（受講企業）

本事業の実施概要および支援対象となる受講企業の要件を以下に示します。

実施概要	受講企業が自社のニーズに合致した DX 人材育成に係る研修を受講するにあたり、受講企業が「研修事業者を指定し、企画・立案」した DX 研修を NIRO の窓口申請し、申請が採択された場合、指定された研修事業者が NIRO が見積書、研修計画書に基づいて発注し、研修完了を確認の上研修業者に支払います。
受講企業	本制度の支援を受けることができるのは次の条件を全て満たす企業です。 ① DX の取組みを実施または実施予定の対象事業者であること （対象事業者の定義は表 1 を参照） ② ひょうご次世代産業 DX 導入・人材育成プロジェクトに参加していること （支援申請時に参加登録することができます） ③ NIRO が実施する雇用状況の調査に回答すること

表 1 「ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクト」の対象事業者・業種

対象事業者	対象業種に該当し、良質な雇用の創出を目的とし、事業拡大を目指す兵庫県内の事業所を対象とする
対象業種	「製造業」および、 製造業の DX等を支援する「情報通信業」

(2) オーダーメイド型研修として申請可能な DX 研修の要件

<p>研修の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象事業者（表 1 記載）を対象とした研修であること</li> <li>・ 研修の内容は DX 研修（用語欄：DX、DX 研修）参照</li> <li>・ 例えば以下のような事項に関する教育や企業支援を言う <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 企業の課題に対応した教育</li> <li>✓ 生産管理システムの立ち上げに関する教育</li> <li>✓ 生産管理システムの活用に関する教育</li> <li>✓ DX 認定取得に関する教育</li> <li>✓ 企業の DX の推進、IT 導入の計画に関わる教育</li> <li>✓ セキュリティポリシー策定に関わる教育</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
<p>その他研修の必要要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修内容が申請書類（添付資料を含む）で明確に理解できること（受講企業の DX への取組計画と本研修の関連、対象事業者の課題、研修の目的、内容、時間、場所、受講者のレベル など）</li> <li>・ 研修内容が対象事業者の DX 人材育成に向けて適切であること</li> <li>・ 本事業において実施する DX 研修として目的、内容が適切であること</li> <li>・ 研修日程、講師手配、会場や通信環境など研修の 1 式が、NIRO からの請負契約に基づく発注（条件あり）により、実施可能であること</li> <li>・ 研修費用が人件費と事業費に区分して見積もられていること</li> <li>・ 研修費用が実施内容に対して合理性のある額と判断できること</li> <li>・ 研修費用が 1 研修あたり 1,000 千円（税別）以下であること</li> <li>・ 研修事業者が類似研修の指導実績を有していること</li> <li>・ 研修事業者が公益事業の研修発注先としてふさわしいこと</li> </ul>
<p>DX 研修において見積額に含めることが可能な費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費： <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研修実施に必要な講師やアシスタントの人件費</li> </ul> </li> <li>・ 事業費：人件費以外の DX 研修実施に必要な費用 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研修や支援で使用する IT 機器、IT ソフト、ロボット、研修機器、サービスの「利用料」</li> <li>✓ DX 研修実施に必要な外注費用</li> <li>✓ DX 研修で使用するテキスト、書籍、資料代</li> <li>✓ DX 研修に必要な消耗品費、部材費</li> <li>✓ DX 研修を開催する会場費</li> <li>✓ DX 研修実施に必要な移動交通費</li> </ul> </li> </ul>
<p>DX 研修において研修費用に含めることができない費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 時間あたりの費用が 25,000 円を超える高額な人件費</li> <li>・ 受講企業の人件費、交通費</li> <li>・ <u>受講企業への研修の域を超える物品や役務提供</u>（例：教材の域を超える機器、ソフト開発、分析、設計 など）</li> <li>・ 受講企業の業務に使用する IT 機器、IT ソフト、ロボット、研修機器の費用やサービスの利用料</li> <li>・ 飲食、宿泊などの提供に係る費用</li> </ul>
<p>その他</p>	<p>本事業の枠外で、研修事業者と受講企業が本事業に関係する商取引を行うことが可能です。例えば、以下のようなケースです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修実施場所の制約による、昼食や宿泊の手配 など</li> </ul>
<p>留意事項</p>	<p>原則として、DX 研修の実施にあたっては NIRO が立会いたします。</p>

### 3. オーダーメイド型研修事業者について（参考）

オーダーメイド型研修は、現在募集中である「メニュー型研修」のメニューに該当しない研修を実施・受講したい場合、自社向けにカスタマイズした研修の受講を希望する企業が、独自の研修計画を立案し、本事業に応募していただくものです。

その際に、オーダーメイド型研修を依頼する研修事業者について心当たりが無い場合の参考資料として、メニュー型研修の事業者の中から、「オーダーメイド型研修」への対応が可能な研修事業者の一覧を表2に掲載致しますのでご活用下さい。（各社への連絡先につきましては各社のメニュー型研修の頁をご参照下さい）

表2. 【参考】オーダーメイド型研修への対応が可能な研修企業（17社）

メニュー No	研修事業者名	担当者 部署名	担当者 氏名
01	枚岡合金工具株式会社	管理部	古芝 弘行
03	株式会社テクノア	IT 経営事業部	荒井 哲
04	MSR 合同会社		秋山 励
05	株式会社ケイキャリアパートナーズ	HRD 本部 能力開発部	上瀬 篤史
07	株式会社 BeMagicalSolutions	中小企業 IT 活用研究所	稲澤康博、増田祐美、栗岡実穂
08	株式会社 be.love.company.		西 洋子
09	株式会社経営システム研究所	営業本部	白井 達也
10	株式会社 神戸デジタル・ラボ	新事業創造係	衛藤 昂
11	有限会社 網業商会	製造部	尾崎 雄史
12	株式会社アステック コンサルティング	DX 推進部	由利 昌明
13	大興電子通信株式会社	西日本営業本部 営業部	三宅 秀和
14	i Smart Technologies 株式会社	セールス	鳥居克成
17	日本経和経営株式会社		一戸 崇宏
18	株式会社富士通 ラーニングメディア	西日本エリアビジネス統括部	北口 衣理
20	ヒューマンリソシア 株式会社	デジタルソリューション事業部 DX 第2 営業部 2 課	榊 直人
21	株式会社エディックス		枝川 峰
22	DMG 森精機株式会社	近畿営業部	樋熊 信昭

各社への連絡先：研修受講者募集 DX 人材育成支援事業（メニュー型）受講企業募集ページ

<https://www.niro.or.jp/information/20240724/44940/>

からメニューNo に該当する「研修の詳細」を参照して下さい。

#### 4. 事業・手続きの流れ

事業の流れについては、図1を参照願います。

【概要】 オーダーメイド型 DX 研修の申請について、審査を経て採択が決定された場合、NIRO は受講企業に「採択」を通知します。採択された DX 研修は、NIRO が請負契約により指定された研修事業者に対して、申請に基づくオーダーメイド型 DX 研修として外注することで実施します。オーダーメイド型 DX 研修が完了したら、受講企業と研修事業者は「オーダーメイド型 DX 研修実施報告書」を NIRO に提出します。研修実施報告書の提出を受けて、書類審査および必要に応じて実施状況を調査のうえで支払い額を決定し、研修費用を研修事業者に支払います。

※2024 年度については、研修実施報告書を 2025 年 2 月 28 日までに提出いただく必要があります。

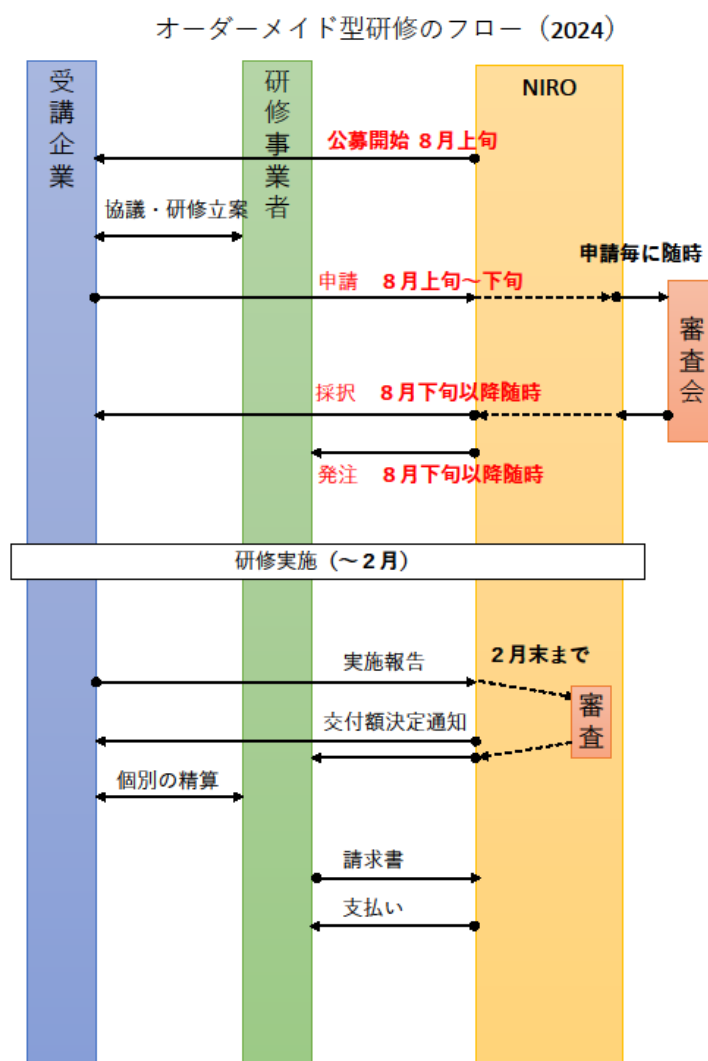


図1. オーダーメイド型研修の流れ

## (1) オーダーメイド型 DX 研修の申請

研修を希望する対象事業者は、自社の課題に適合した DX 研修の企画・立案を行い、研修事業者を指定し、見積を取得した上で、下記の書類を作成し、NIRO に申請を行ってください。オーダーメイド型研修に申請できる企業は「受講企業」です。研修事業者からの申請は受け付けておりませんのでご注意ください。

### <申請に必要な書類>

- ① 2024\_オーダーメイド型 DX 研修申請書（様式 1-1）、実施計画書（様式 1-2）.xlsx（2シートから成る Excel ファイル）
- ② 誓約書（様式 2）.docx（Word ファイル）
- ③ オーダーメイド型 DX 研修の見積書（事業費と人件費に分けて金額を提示する）
- ④ オーダーメイド型 DX 研修の見積金額の妥当性を示す資料。例として下記のうちからいくつかを提出する事。
  - 比較見積など（ある場合のみ）
  - 研修事業者のカタログ、価格表、印刷物、HP など刊行物に記載された金額を根拠として、合理的計算により、見積金額が研修事業者の一般的な価格に比して同等以下であることを示す資料。
  - 研修事業者が他社向けに、同等又は類似の研修を実施した実績がある場合、その実績金額を根拠として、合理的計算により、見積金額が研修事業者の他社向けの価格に比して同等以下であることを示す資料。
  - 業界の一般的水準を示すカタログ、価格表、印刷物、HP など刊行物に記載された金額を根拠として、合理的計算により、見積金額が研修事業者の一般的な価格に比して同等以下であることを示す資料。
  - 研修事業者の人件費単価（根拠が提示可能なもの）や DX 研修実施に必要な調達、外注品等の価格（根拠を提示可能なもの）から積算した価格に対して、同等以下であることを示す資料。
- ⑤ 受講申請企業の「ひょうご次世代産業 DX 導入・人材育成プロジェクト」への参加申込書（未参加の企業の場合）
- ⑥ 受講申請企業の会社案内等業種が判断できる資料
- ⑦ 研修事業者の会社案内等の会社概要と、申請によるオーダーメイド型 DX 研修と類似の研修実績など、研修事業者の研修能力を示す資料

## (2) オーダーメイド型 DX 研修の審査

NIRO における審査会で、オーダーメイド型 DX 研修受講申請の内容（DX 研修の内容、企業の DX への取組み計画との整合性、DX 研修受講の目的の達成見込みなど）から、申請の妥当性と優位性などについて審査の上で、支援実施可否を決定します。

審査会に提出されるための条件は以下のとおりです。

- ・ 受講申請企業の対象事業者として要件を満たしているか。
- ・ 受講申請企業の DX への取組計画と申請した DX 研修の内容の整合性
- ・ 申請した DX 研修の内容の妥当性と優位性
- ・ 申請した DX 研修の見積金額の妥当性
- ・ 研修事業者の妥当性

### (3) 受講決定通知

申請企業に「採択」「不採択」の通知をメールにて送付します。

採択にあたって採択条件が付されていた（条件付き採択）場合、条件の充足が確認された時点で「採択」、条件の充足が確認できなかった場合は「不採択」とします。

### (4) オーダーメイド型 DX 研修の実施

「採択」となった受講企業は研修事業者と調整し、DX 研修の実施日程、場所などの詳細を決定した上で、「オーダーメイド型 DX 研修計画書」「見積書（NIRO 宛）」を提出して下さい。NIRO がこれらに基づいて DX 研修を請負契約により研修事業者に発注した後、DX 研修の開始を可能とします。

なお、オーダーメイド型 DX 研修の実施期間中は、NIRO からの要請に応じて実施状況を報告して頂く場合があります。（中間報告）

オーダーメイド型 DX 研修は 2025 年 2 月末日までに完了してください。NIRO への完了報告書の提出・承認をもって研修完了と致しますので、研修計画策定の際は十分にご注意ください。

### (5) 研修の未実施、中止、変更などについて

- ① 採択後にオーダーメイド型 DX 研修の実施内容に変更が生じた場合には、速やかに NIRO に連絡を取ったうえで、受講企業と研修事業者は「DX 研修実施内容変更承認申請」を提出して NIRO の承認を受けてください。計画書の内容と報告書の内容は一致が見られない場合は検取処理を行う事ができませんのでご注意ください。  
なお、変更の内容によって、NIRO が外注する DX 研修の発注金額の減額、受講企業による研修費用の一部負担、採択および DX 研修の発注を取り消す場合があります。
- ② 採択後、オーダーメイド型 DX 研修が実施出来なくなった場合には、速やかに NIRO にその旨を通知した上で、受講企業は「DX 研修状況報告」を提出して NIRO と協議・承認を受けてください。
- ③ オーダーメイド型 DX 研修を中止した際には、発生した研修費用については、NIRO は一切負担ができません。また、オーダーメイド型 DX 研修を変更した際には、NIRO の発注額は変更した実施内容に基づいて NIRO が決定します。これを超える研修費用に

については一切負担できませんので、受講企業と研修事業者で協議し負担割合を決定してください。

#### (6) 研修事業の最終報告

オーダーメイド型 DX 研修実施終了後 2 週間以内かつ 2025 年 2 月 28 日までに、受講企業および研修事業者は「オーダーメイド型 DX 研修実施報告書」NIRO に提出してください。(報告書の様式は研修開始前に配布致します)

<実施報告に必要な書類>

- ・ オーダーメイド型 DX 研修実施報告書

#### (7) 審査、研修金額確定通知

- ① オーダーメイド型 DX 研修実施報告書を受領後、報告に係る書類の審査、および必要に応じて実施内容の調査を行い、実施内容がオーダーメイド型 DX 研修申請書とこれに基づく NIRO の発注仕様書に適合しているかを審査します。
- ② 適合と判断した場合は、支援金額を決定し、受講企業および研修事業者に通知します。
- ③ 適合しないと判断した場合、契約金額を変更(減額)する場合があります。この場合は、変更した発注金額を受講企業および研修事業者に通知します。
- ④ 適合しないと判断した場合、発注を取り消す場合があります。

#### (8) 研修費用の支払い

- ① 研修事業者は、支援金額の通知を受けたら当該金額のオーダーメイド型 DX 研修請求書を NIRO に提出してください。
- ② 請求書の提出を受け、NIRO は請求金額を支払います。

#### (9) 留意事項

- ① ひとつの申請企業が申請できるオーダーメイド型 DX 研修には、その合計額に上限を設ける場合があります。また、オーダーメイド型およびメニュー型 DX 研修を合算した採択金額には上限を設ける場合があります。
- ② ひとつの研修事業者が受注できるオーダーメイド型およびメニュー型 DX 研修には、その合計額に上限を設ける場合があります。
- ③ 不適切な受講申請、その他申請条件への違反等の事情が採択後に判明した場合には、採択および DX 研修の発注を取り消し、DX 研修実施費用を支払い済みの場合には、費用の返還を求める場合があります。
- ④ 受講企業は、NIRO が実施する雇用調査に協力いただきます。調査に当たっては、兵庫県内の事業所における新規正規雇用者についての個人名(匿名可)、入社時の年齢、職種、勤務地、生年月日、雇用条件を報告いただきます。



## 6. 申請方法および問合せ先

### 申請方法

メールによる電子ファイルの送信（受講決定者には後日原本を提出頂きます）

宛先：DX-kensyu@niro.or.jp

- ① 2024\_オーダーメイド型 DX 研修申請書（様式 1-1）、実施計画書（様式 1-2）.xlsx  
（2シートから成る Excel ファイル）
- ② 誓約書（様式 2）.docx（Word ファイル）
- ③ 添付書類
  - ・ オーダーメイド型 DX 研修の見積書（PDF ファイル）
  - ・ オーダーメイド型 DX 研修の見積金額の妥当性を示す資料（PDF ファイル）
  - ・ 受講申請企業の「兵庫県地域活性化雇用創造プロジェクト」への参加申込書（未参加の企業の場合）
  - ・ 受講申請企業の会社案内等業種が判断できる資料（PDF ファイル）
  - ・ 研修事業者の会社案内等の会社概要と、申請によるオーダーメイド型 DX 研修と類似研修の実績など、研修事業者の研修能力を示す資料

### 問い合わせ先

（公財）新産業創造研究機構 技術支援部門 DX・ロボット部

担当：宇野（うの）、鷺尾（わしお）、堀部（ほりべ）

TEL: : 078-306-6801 Email : DX-kensyu@niro.or.jp

※申請書類の記入方法や、申請内容などについて、個別で事前にご相談対応もできません。ご希望の場合は、上記メールアドレスまでご連絡下さい。（順次、担当者より個別にご連絡致します。）